

放課後子ども総合プラン事業 運営体制の在り方検討の中間報告 概要



令和3年10月

こども未来部こども政策課

1 検討に当たっての組織と経過

2

運営体制の在り方を検討する背景

地域が主体となって放課後の児童を見守ってきた事業の規模が大幅に拡大し、専門性も増す中、

- ①地域福祉としての名残りを残した事業スキームに限界があり、
- ②主たる事業受託者である市社協として対応が困難になりつつある ことから本事業が目指す姿を明らかにし、その実現に向けて本事業の運営体制の在り方を見直すもの

検討組織の設置と検討する内容等

- 放課後子ども総合プラン **推進委員会の下部組織**として、運営体制の在り方を検討する小委員会を設置(令和3年5月21日)
- 任務**は、本事業の**運営体制に関することについての検討**
- 委員**は、推進委員会**本会から**委員長を含め**4名**の委員に加え、専門的知見を持つ**6名の外部委員**により構成

2 市としての基本姿勢と4つの目指す姿

市としての基本姿勢

持続可能な事業として充実

- ◆ 家庭だけでなく社会・地域で子どもを支える理念の下、「長野市版放課後子ども総合プラン事業」を持続可能な事業として充実させていく必要がある

福祉的意義と教育的意義の両立

- ◆ 安心で安全な遊び・生活の場であるという福祉的な意義はもとより、多様な体験活動や交流の機会としての教育的意義を両立させ、子どもの健やかな育ちを支援する必要がある

4つの目指す在り方・姿

個々の児童に応じた(適した)支援

小学校、関係機関との更なる連携

多様な体験・学びの提供

サービスを維持・向上できる運営体制

安心で安全な居場所であることが大前提

3 議論の流れ

市としての基本姿勢 4つの目指す姿

目指す姿を実現するために何をすべきか

市がより積極的に事業全体をマネジメントできる運営体制を構築する

現状継続

- ◆ 市社協として事業継続は困難
- ◆ 市社協全体の3分の2を占める職員を抱え、専門外の事業に適切なマネジメントを確保できない

市社協受託事業を一括して民間事業者へ委託

- ◆ 1,000人以上の職員確保困難
- ◆ 地域に密着して公的機関が担ってきた事業の経過による市民感情
- ◆ 大幅なコスト増への懸念

- ◆ 現在、4施設を運営する労協ながのが、令和元年度の指定管理者選定において北部ブロック15施設の指定管理者として選定されたが、当該施設職員の反対等により頓挫した経過がある

市が直営で事業を運営

検討

新たな事業主体を設置

検討

市が直営で事業を運営



- ◆ 人口減少社会における自治体経営の観点から、職員の大幅な増加は困難である
- ◆ 会計年度任用職員制度の制約により、本事業に特化した職員雇用が困難である
 - ・昇給・昇格の仕組みがない
 - ・単年度雇用
 - ・市の多種業務に標準化した内容
- ◆ 市の規定に基づく事務執行のため、現場が必要とする柔軟性に乏しい
- ◆ 全国的には直営での運営は減少し、他の運営方法への転換を模索する動きがある
- ◆ 市のトップダウンによる運営になりがち

新たな事業主体を設置

- ◆ 必要に応じた柔軟な組織管理が可能
- ◆ 放課後子ども総合プラン事業だけでなく、将来的に複数の子育て支援事業に取り組むことで、包括的な役割を担える点に直営にはない可能性がある



- ◆ 実現可能かどうか、先進事例を参考に多面的に検討

・組織体制
・財政
・市との関係
・将来構想 等



本市の1.4倍近い時給(本市880円 明石市1,200円)など、先進地並みの運営体制をとることは困難しかし、職業的職員の配置など見習う点が多い

4 運営体制の在り方についての中間報告要旨

- ◆ 目指す姿の実現に向け、本事業を抜本的に見直していく際のもっとも重要な観点は人材の確保である。
- ◆ 子どもたちの育ちを適切に支援することが、「第二期長野市子ども・子育て支援事業計画」の理念や「長野市教育の基本理念」につながってくるものである。
- ◆ 人材確保のための重要なポイントは、雇用条件と勤務体制の柔軟さ・多様な働き方であることから、これを実現するためには新たな運営主体を設立することが必要である。

附帯的な意見

- ①運営体制の見直しに合わせ、行政、事業者(運営主体)と地域との役割分担を見直す必要があること
- ②本事業に要するコストの観点から、利用者負担額についても並行して検討を進める必要があること

今後について

- ①運営主体として望ましい法人種別・構成員・組織体制
 - ②市との関係性
 - ③人材確保のための雇用条件 等
- について検討し、今年度中に最終報告を行う